

自転車用ヘルメット購入費

最大 3,000 円補助します 大竹市

自転車乗車中に交通事故で死亡した方の半数以上は、頭部に致命傷を負っています。
本制度は、市民のヘルメット着用促進と、事故時の負傷を軽減させるために、自転車用ヘルメットの購入費用を補助するものです。

大切な「いのち」を守るために、この機会にぜひ購入してサイクリライフを楽しみましょう！！
住民票の住所が同じなら、代表者がまとめて申請できますので、ご家族分もどうぞ！！



おおたけPRキャラクター「コイちゃん」

対象者

- 過去に同一の補助金の交付を受けたことがない方
- 大竹市に住民票がある方（年齢制限なし）
- 市税の滞納がない方 など

補助金額

- 購入費用の1/2の金額（100円未満切り捨て、上限3,000円）
- クーポン券、ポイント等を使用した場合は値引き後の金額により算出

申請方法

市民課自治振興係に持参又は郵送

※ 住民票の住所が同一であれば代表者がまとめて申請可能

必要書類

- 大竹市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書（**押印が必要です。認印をご持参ください。**）
※ 金額を訂正する場合は、訂正箇所^二に二重線及び押印をして下さい。
- 領収書又はレシートの写し（購入者、購入日、購入価格、商品名及び購入した店舗が確認できるもの）
※ レシートの場合、余白に購入者名を記載してください。
- 安全基準が確認できる書類（保証書や説明書の写し又は本体貼り付けの認証マーク写真など）
- 通帳等の写し（金融機関、口座名義、口座番号が確認できるもの）

申請期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

補助回数等

年度にかかわらず、1人1回1個まで
過去、補助を受けた方は申請できません。
予算上限額に達した時点で補助を終了します。

対象となるヘルメット

- 令和8年4月1日以降に、大竹市内の店舗で購入した新品
- SGマーク等の安全基準に適合したもの
※ 安全基準マークの例（参考）



お問い合わせ（申請先）
〒739-0692 大竹市小方1丁目11番1号
大竹市 市民課 自治振興係

☎ 0827-59-2142